

2025(令和7)年度 布教団連合活動方針・活動計画

1. 活動方針

『顕浄土真実教行証文類』（御本典）を基軸として、自信教人信の実践を通して自らが真実信心に生きる念仏者となり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲が正しく、わかりやすく、ありがたく伝わる伝道となるよう更なる工夫に努め、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」に貢献する。

2. 重点目標

- (1) 「布教使アンケート調査結果報告書」、「布教線拡充に資する提言書」、「法座活動に関するアンケート調査結果報告書」を各教区布教団で活用し、一般寺院における常例布教（法座）開設または継続を奨励し、布教線の拡充につなげる。
- (2) 全員聞法・全員伝道の伝道教団として、一人ひとりがこれまでご縁のなかった方にも「伝わる伝道」を実践するため、時代に即応した言葉に重点をおいた布教内容について考える。また、布教伝道の人材育成を担い、もって全寺院における法座活動が活性化するように取り組む。
- (3) 連区・教区等の研修等に参加し、布教使として常に自らの研鑽に努める。また、念仏者として他者の苦しみを自らの苦しみとすべく、宗門内外の差別・人権問題に関する研修へ積極的に参加し、部落差別をはじめ、あらゆる差別・被差別からの解放をめざし、「御同朋の社会をめざす運動」（以下「実践運動」という）を全布教団員が強力に推進する。
- (4) 実践運動を推進するうえから、全布教団員が宗門全体の実践目標である「＜貧困の克服に向けて ～Dāna for World Peace～＞一子どもたちを育むために一」の取り組みの一環である「子どもたちの笑顔のために募金」の奨励、協力を行い、あらゆる人びとが心安らぐ平和な世界の実現に向けた支援を行う。
- (5) 戦後80年にあたって、念仏者としての具体的な取り組みを検討した「平和に関する論点整理（戦後80年版）」で提言された7つの平和貢献策より平和への取り組みを行なうこと。さらに、布教現場において時代の常識に流されることなく、浄土真宗のみ教えに基づき非戦・平和の思いを伝える。

3. 活動計画

(1) 本山常例布教への出講

本願寺からの要請を受け、本山の常例布教に以下の通り出講する。

期 間	2025（令和7）年4月1日（火）昼座より 2026（令和8）年4月1日（水）晨朝御堂布教まで
場 所	御影堂・総会所
出講期間	1 布教使3日間の出講
出講人員	115名（教区布教団推薦82名・宗派指定枠33名）

《教区推薦基準（※以下の基準を満たした布教使が出講）》

1. 『顕浄土真実教行証文類』（御本典）を基軸として、あらゆる人々に真実信心と念仏者の生き方を正しく・分かりやすく・ありがたくお取次するよう、心がけること。

2. 布教使任用後 3 年以上経過し、自坊若しくは他寺院等で法座への出向経験があり、教区及び組の僧侶研修会等に参加すること。
3. 教区布教使研修会及び連区布教使研修会、連区青年布教使研修会に参加すること。
4. 宗門重点プロジェクト実践目標の主旨を十分に理解すること。

上記、推薦基準のほか、2025（令和 7）年度 布教団連合活動方針、及び重点目標を確認のうえ出講いただくこと。

※推薦にあたって、本願寺から以下の承諾事項がありますので、被推薦者に事前に通知ください。

- ・本山常例布教（晨朝・昼座）のライブ配信、昼座のアーカイブ化及び配信することについて承諾すること。なお、昼座のアーカイブ配信期間は公開後 1 ヶ月間とし、映像の取り扱いについては本願寺参拝教化部に一任することを併せてご承諾ください。

（２）本山通夜布教への出講

本願寺からの要請を受け、本山の通夜布教に以下の通り出講する。

期 日 2026（令和 8）年 1 月 15 日（木）・16 日（金）
 場 所 聞法会館
 出講人員 13 名（各連区より各 2 名推薦・宗派指定枠 3 名）
 推薦基準 本山常例布教への出講条件に加え、親鸞聖人のご遺徳やご苦勞を偲ぶ内容を含んで阿弥陀さまのお救いをお伝えする内容で布教ができること。

（３）研修会の実施

1）連区における研修会（連区主催）

① 連区布教使研修会

布教使として、宗法第 2 条に掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ため、テーマに基づいてこの研修会を開催する。

■参加対象者：連区内布教団員

■テーマ：「伝える伝道」から「伝わる伝道」へ

■同朋学習の設定

上記テーマに基づく研修内容と併せて、布教団連合同朋研修講師による同朋学習を設定する。

■主催：連区

■後援：布教団連合

■宗派助成金：10 万円

連 区	1		2	3	4	5
主幹教区	北海道	国府	東海	兵庫	山口	福岡

② 連区青年布教使研修会

布教使として、宗法第 2 条に掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ため、テーマに基づいてこの研修会を開催する。

■参加対象者 (1) 連区内における 45 歳未満の布教団員

(2) 連区内における布教使任用 5 年未満の布教団員

■テーマ：「伝える伝道」から「伝わる伝道」へ

■同朋学習の設定

上記テーマに基づく研修内容と併せて、布教団連合同朋研修講師による同朋学習を設定する。

■主催：連区 ■後援：布教団連合

■宗派助成金：10万円

連 区	1	2	3	4	5
主幹教区	東北	富山	和歌山	四州	熊本

2) 教区における研修会(教区布教団主催)

「伝える伝道」から「伝わる伝道」へ転換していくため、教区布教団で取り組む課題を明確にし、これからの伝道活動に資する内容を設定する。

3) 「女性布教使研修会」の後援

■主催：女性布教使研修会実行委員会 ■後援：布教団連合

■開催：2025（令和7）年9月17日(水)・18日(木) ■於：伝道本部

(4) 教区布教団「青年布教使大会」の開催(教区布教団主催)

青年布教使を中心として、門信徒のみならず、これまで浄土真宗にご縁のなかった方々が参加（聴聞）したいと思う法座を企画・立案し、布教線の拡充を推進する。

(5) 伝わる法話研修の検討

布教線の拡充を図るため、教区内僧侶を対象に、これまでご縁のなかった方との接点となる通夜、葬儀、法事における、法話研修を布教団が主体的に企画・開催することについて検討を行う。

(6) 常例線布教の推進

常例線布教実施にあたっては、特に青年布教使の育成に資するため積極的に教区内外の出講機会を提供し、法座の活性化をめざす。また、教区布教団を中心にして、例えばオンラインを併用して複数寺院が同時につながる「線を面として開催する法座」等、新たな法座開設に向けたはたらきかけを積極的に進める。

※教区布教団長の実施報告に基づき、原則、1線5か寺以上からなる常例線布教について宗派から補助金を交付する。

(7) 布教資料の発行・配布

機関誌『布教団通信』第47号発行

(8) 会議

①布教団連合総会……………年1回

②布教団連合常任委員会……………年4回

③第17回全国布教使大会実行委員会……………年4回

以 上